2026年度　１０月３１日　臨時理事会 議事録

1. 開催概要

開催日時：2026年10月31日（土）午前9時00分から午前11時00分まで

開催方法：オンライン

議長：副理事長（理事長代行）石田直章

出席理事：理事総数5名のうち5名出席
副理事長　石田直章
副理事長　井岡雅子
理事　徳永大作
理事　宇城元
理事　遠藤華英

オブザーバー：吉田彫子（事務局）

議事録作成者：吉田彫子（事務局）

議事録署名人：井岡雅子、宇城元

2. 議事録の記録方針

本議事録は逐語録ではなく、各議題における審議内容、主要な論点および理事会としての決定・確認事項を要約して記録する。
発言者個人の発言を逐一記載せず、意思決定の経緯を確認するために必要な事項を記録する。

3. 審議事項

第1号議案　中長期計画について

説明者：井岡理事

中長期計画について、これまでに作成した計画案に対し、JPCから数値目標を補足するよう求められたことを受け、2030年を目標年度とする数値目標を追加した資料が提示された。

計画には、競技力向上や組織運営に関する目標のほか、財務面の目標も盛り込まれており、2030年までに一定の現預金を確保することを目指す内容となっている。

数値目標の達成に向けた具体的な施策や、現在の財務状況から収支改善を図るための方策については、今後、理事会で検討していく必要があることを確認した。

審議の結果、提示された中長期計画を承認した。

第 2 号議案　危機管理マニュアルの改定について

説明者：井岡理事

従来の危機管理マニュアルは海外遠征を中心とした内容であったが、ガバナンス審査への対応も踏まえ、海外遠征以外の事案も対象とする内容に改定したとの説明があった。

改定案については弁護士による確認を受けている。理事から特段の異議はなく、改定後の危機管理マニュアルを承認した。

第 3 号議案　顧問規程の制定および顧問の選任について

説明者：井岡理事

これまで連盟には顧問に関する明確な規程がなく、顧問の位置付けや権限が不明確であったことから、組織運営上の役割を明確にするため、顧問規程を制定することが提案された。

規程案は、これまでの理事会での議論や意見を踏まえて作成し、弁護士による確認を受けている。主な内容は以下のとおり。

・顧問の人数は 3 名以内とする。
・顧問は理事会の決議により選任する。
・任期は 1 年とする。
・報酬は無報酬とする。
・顧問は理事会に出席し、意見や助言を述べることができるが、出席義務はない。
・顧問としての議決権および執行権限は持たない。
・顧問本人や、本人が兼務する役職・部門に関する審議には参加しない。
・名誉顧問は、長年にわたる功績等を踏まえた名誉的な位置付けとする。

また、監事と顧問の兼任について弁護士に確認した結果、両職の兼任はできないとの見解が示された。このため、中元氏については、引き続き監事を務めていただく方向で確認した。

顧問規程の制定と、個別の顧問選任は分けて審議すべきとの意見があり、規程を特定の個人に合わせたものとせず、今後の顧問選任にも適用できる一般的な規程とすることを確認した。

審議の結果、顧問規程を承認した。

続いて、吉田進氏を顧問に選任することについて審議した。

吉田氏のこれまでの連盟への貢献や経験を、今後の組織運営に生かすことについて意見交換を行った。

顧問の権限と役割を規程に基づき明確にし、理事会が意思決定を担うことを確認した。

審議の結果、吉田進氏に顧問就任を依頼する方向で進めることを確認した。正式な就任は、理事会での決定を本人に伝え、本人から書面による承諾を得た後とする。井岡理事が事務局と連携して対応する。

第 4 号議案　新理事候補者の選任および理事長選任時期について

説明者：井岡理事

アジアパラ競技大会終了後の理事体制の整備に向け、新たな理事候補者について協議した。

候補者については、連盟運営に必要な専門性や経験を踏まえ、医療・科学、強化、女性スポーツ、アスリート、スポーツマネジメント等の分野から検討する必要があるとの意見があった。また、スポンサー獲得や広報活動に貢献できる対外的な発信力を持つ人材、外部の専門家の登用も重要であるとの意見が出された。

理事候補者の一人について協議し、まずは候補者として検討することについて本人の意向を確認することとした。

外部の専門人材についても候補者情報を収集し、理事会で共有することとした。

アスリート経験者の登用についても、現役・引退選手を含め幅広く検討することとした。

新理事の選任にあたっては、役員選考委員会による手続きが必要であり、理事会のみで直接選任することはできないことを確認した。役員選考委員会の構成や招集手続きについて、規程上の確認が必要な点があるため、井岡理事が規程を確認し、理事会へ共有することとなった。

候補者への意向確認と情報収集を進め、次回理事会で引き続き協議する。役員選考委員会の手続きについては 11 月中の対応を目指す。

なお、理事長の選任時期については、新理事候補者の選定および役員選考委員会の手続きと併せて、引き続き検討する。

4. 報告事項

（1）財務状況および今後の資金繰りについて

説明者：井岡理事

井岡理事より、10 月 18 日時点の財務状況および今後の資金繰りについて報告があった。

助成金等の入金見込みや事業経費、事務局運営費を踏まえ、年度末までの運営に必要な資金の確保が課題であることが共有された。

各助成金の使途に応じた適切な管理を徹底するとともに、自主財源の確保と収支改善を進める必要があることを確認した。

協賛金や会費等の自主財源の確保、固定費および事業経費の見直しを進めるとともに、必要な資金調達方法について検討することとした。

財務基盤委員会を中心に、各事業部門と財務状況を共有し、月次で収支および事業費の執行状況を確認する体制を整備する方針が示された。

財務状況を理事会および関係部門で継続的に共有し、財務基盤の安定化に取り組むことを確認した。

（2）全日本選手権大会の開催および資金計画について

説明者：宇城理事

全日本選手権大会について、東京都の補助金を活用して開催する方針で準備を進めていることが報告された。

大会の収支計画および補助金の活用見込みについて説明があった。

補助金の入金時期と大会経費の支払時期を踏まえ、開催前の資金確保が課題であることが共有された。

大会規模や支出内容を含め、収支見通しに基づく資金計画を引き続き検討する必要があることを確認した。

大会開催に必要な資金計画について、引き続き宇城理事を中心に検討することとした。

（3）強化事業およびマレーシア合宿について

説明者：宇城理事、井岡理事

強化事業およびマレーシア合宿について、今年度の事業計画と予算執行状況を踏まえて実施の可否を検討する必要があるとの説明があった。

強化部から今後の事業計画と必要経費の提示を受け、実施事業を整理したうえで理事会で審議する方針が示された。

マレーシア合宿についても、実施の可否と必要経費を確認し、事業計画と併せて理事会で審議することとした。

（4）次年度チャレンジカップ京都大会について

説明者：宇城理事

次年度のチャレンジカップについて、宇城理事から、関係者と相談の上、京都で開催する方向で進めたいとの報告があった。

開催時期については、選手の競技日程や他大会との重複を考慮する必要があるため、強化部に候補日程の検討を依頼することとした。

また、チャレンジカップに活用できる助成金の情報が事務局に届いていることが共有され、申請に向けて準備を進める方向で確認した。

京都府との次年度事業に関する協議について、大会実行委員長を中心に対応することとした。

（5）HPD の就任要件および今後の体制について

説明者：宇城理事

HPD の就任要件について、事務局が収集した資料をもとに確認した結果、特別な研修等は必須ではないとの説明があった。

今後の HPD 体制について、後任への円滑な移行を含めた中長期的な体制整備を検討する必要があるとの意見が示された。

強化事業の評価方法や判断基準について、専門的な知見を踏まえ引き続き検討することとした。

5. 閉会

以上をもって、臨時理事会を終了した。

以上

議事録署名人：

井岡雅子　印

宇城元　印